



平成28年度

身体障害者を対象とした和歌山県職員採用試験案内

この採用試験は、「障害者の雇用の促進等に関する法律」の趣旨に基づき、和歌山県内に居住する身体に障害のある人の雇用の促進を図ることを目的として行うものです。

(問い合わせ先) 和歌山県人事委員会

〒640-8585 和歌山市小松原通1-1

TEL 073-441-3763 (直通)

受付期間 9月1日(木) ~ 9月16日(金)

第1次試験日時 平成28年10月16日(日) 午前9時集合

第1次試験場所 和歌山県民文化会館(和歌山市小松原通1-1)

1 試験区分、採用予定人員、職務内容

| 試験区分 | 採用予定人員 | 主な職務内容 |
|------|--------|-------------|
| 一般事務 | 1人程度 | 知事部局等における事務 |
| 学校事務 | 1人程度 | 県立学校等における事務 |
| 警察事務 | 1人程度 | 警察本部等における事務 |

※申込みができる試験区分は、いずれか1つに限ります。申込書受理後の試験区分の変更はできません。

2 受験資格

(1) 昭和56年4月2日から平成11年4月1日までに生まれた人で、以下のアからウの条件を満たす人

ア 身体障害者手帳(1級~4級)の交付を受けている人

イ 自力により通勤(家族等による送迎を含む。)ができ、介護者なしに職務の遂行が可能である人

ウ 和歌山県内に居住している人(就学等のため一時的に県外に居住している人を含む。)

(2) 次のいずれかに該当する人は、受験できません。(イからオは、地方公務員法第16条に規定する人)

ア 日本国籍を有しない人

イ 成年被後見人又は被保佐人(準禁治産者を含む。)

ウ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人

エ 和歌山県の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

オ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 試験の日時、試験地、合格発表

| | 日時 | 試験地 | 合格発表 |
|-------|------------------------|------|---|
| 第1次試験 | 平成28年10月16日(日) 午前9時 | 和歌山市 | 平成28年10月下旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに合格者に通知します。 |
| 第2次試験 | 平成28年11月上旬 | 和歌山市 | 平成28年11月中旬に県庁北別館2階本館連絡通路に掲示するとともに受験者全員に通知します。 |

※ 第1次試験の会場は、「試験会場案内図」をご覧ください。

※ 合格発表は、和歌山県のホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>) の「新着情報」でもお知らせします。

4 試験等の方法、内容

| 種目 | | 配点 | 内 容 | 試験時間 |
|-------|---------------|------|---|------|
| 第1次試験 | 教養試験 (択一式) | 450点 | 公務員として必要な一般的知識及び能力についての筆記試験(30題) <出題分野>社会科学、人文科学、自然科学、 文章理解、判断推理、数的推理、資料解釈 | 90分 |
| | 面接試験 | 450点 | 人物、能力、性格等についての個別面接 | |
| | 適性検査 | | 通常の職務遂行に必要な適性についての検査 ※検査結果は、第2次試験の面接試験の参考資料とします。 | |
| 第2次試験 | 作文試験 | 200点 | 文章による表現力、課題に対する理解力等についての記述試験(800字程度) ※平成27年度の作文課題は、「あなたが友人から学んだことについて述べなさい。」、「あなたが仕事をしていく上で、特に大事にしたいと考えていることを述べなさい。」でした。 | 60分 |
| | 面接試験 | 900点 | 人物、能力、性格等についての個別面接 | |

- (1) 試験の内容は、高等学校卒業程度で行います。
- (2) 第1次試験の合格者は、各試験種目の総合得点順に決定し、最終合格者は、第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点順に決定します。
ただし、各試験種目には合格基準があり、一つでも基準に達しないものがある場合は、総合得点が高くても不合格となります。

5 点字等による受験

点字や拡大文字による受験が可能です。

点字による受験の場合は、教養試験のみ通常の試験時間のおおむね1.5倍とします。

拡大文字による受験の場合は、文字は14ポイント程度です。(拡大文字でない場合は12ポイント程度です。)

車椅子、ルーペなどの補装具の使用、手話通訳を希望する場合は、申込用履歴書の該当欄に記載するとともに、和歌山県人事委員会事務局にその旨を申し出てください。

なお、補装具は各自で用意してください。

6 受験手続と受付期間

次のいずれかの方法で申し込んでください。

なお、インターネットが利用できる場合は、電子申請システムにより申し込んで下さい。
(ダウンロードしたファイルを印刷する必要がありますので、プリンターが必要です。)

(1) 電子申請システムによる申込み

和歌山県ホームページ (<http://www.pref.wakayama.lg.jp/>)の電子サービス「電子申請/申請書」にある「和歌山県電子申請システム」から画面上の指示に従って申込手続を行ってください。

| | |
|------|--|
| 受付期間 | 9月1日(木)午前10時～9月16日(金)午後4時 |
| | <p>※受付期間中に正常に受信したものに限り受け付けます。</p> <p>※ご使用の機種や環境によっては、対応できないことがあります。その場合は郵送で申し込んでください。</p> <p>申込者側の機器の停止や通信障害などによるトラブルについては、一切責任を負いかねますので、余裕を持って申込手続を行ってください。</p> |

| | |
|-----------------------|--|
| 申 込 方 法 等 | <p>①申込の到達 申込みが到達した場合は、整理番号とパスワードを記載した【申込完了通知メール】が自動送信されます。 <u>※【申込完了通知メール】が届かない時は、申込みが到達していない可能性がありますので、速やかに和歌山県人事委員会事務局まで連絡してください。</u></p> <p>②申込の審査完了 申込内容の審査後、【受付審査完了通知メール】を送信します。</p> <p>③受験票の発行 受験票・写真票は受付期間終了後に電子申請システム内で発行します。 受験票・写真票を発行した場合は、【受験票発行通知メール】を送信しますので、電子申請システムの「申込内容照会」から、①の【申込完了通知メール】に記載されている整理番号とパスワードを入力して、申込詳細画面に進み、受験票ファイル・写真票ファイルをダウンロード・印刷してください。</p> <p>④写真票の作成 写真票は、枠線に沿って切り取り、③の受験票に記載している受験番号、氏名等を記入し、必ず顔写真を貼ってください。</p> <p>⑤試験当日 作成した受験票と写真票を必ず持参してください。写真票に顔写真が貼られていない場合は受験できません。</p> <p>※申込の到達、審査完了、受験票発行の通知は、電子メールで行いますので、受信できる環境に設定しておいてください。 ※電子申請システムの利用者登録を行った上で、申込みをした場合は、①の【申込完了通知メール】に整理番号とパスワードは記載されませんので、利用者IDとパスワードを入力して電子申請システムにログインした後、「申込内容照会」画面に進んでください。</p> |
|-----------------------|--|

(2) 郵送による申込み

| | |
|------------------|--|
| 受 付 期 間 | <p>9月1日(木)～9月16日(金) ※9月16日(金)までの消印があるものに限り受け付けます。</p> |
| 申 込 方 法 | <p>①所定の申込用紙（申込用履歴書、受験票及び写真票）に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。</p> <p>②受験票の裏面に自分の宛先、郵便番号を記載し、52円切手を必ず貼ってください。</p> <p>③必要事項を記入した申込用履歴書、受験票及び写真票を角形2号(A4用紙が入る大きさ)封筒に入れ、「受験申込み」と朱書し、和歌山県人事委員会事務局まで必ず簡易書留郵便で郵送してください。</p> <p>④封筒の裏面には住所及び氏名を明記してください。 ※これ以外の方法による不着の問題については、一切対応できません。</p> |
| 申 込 先 | <p>和歌山県人事委員会事務局 〒640-8585（専用郵便番号のため、住所の記入は不要）</p> |
| 受 験 票 | <p>申込用履歴書を受理した場合は、受付期間終了後に受験票を交付します。 ※申込用履歴書の記載事項に不備があるときは受理しない場合があります。 ※受験票が10月4日（火）までに到着しないときは、和歌山県人事委員会事務局まで至急連絡してください。</p> |

(3) 持参による申込み

| | |
|------|--|
| 受付期間 | <p style="text-align: center;">9月1日(木)～9月16日(金) 午前9時～午後5時45分 ※ただし、土曜日、日曜日、祝日は除きます。</p> |
| 申込方法 | <p>①所定の申込用紙（申込用履歴書、受験票及び写真票）に必要事項を記入し、顔写真を貼ってください。 ②受験票の裏面に自分の宛先、郵便番号を記載し、52円切手を必ず貼ってください。 ③申込用紙を和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)へ持参してください。</p> |
| 受験票 | (2) 郵送による申込みと同様 |

(4) 申込み用紙について

和歌山県ホームページの電子サービス「電子申請／申請書」にある「和歌山県電子申請システム」の「申請書ダウンロード」から申込用履歴書等を印刷して下さい。

また、次の場所で配布しています。

和歌山県人事委員会事務局、和歌山県パスポートセンター、和歌山県庁正面玄関サービスステーション、各振興局地域振興部総務県民課、海草振興局建設部海南工事事務所、東牟婁振興局串本建設部総務管理課、和歌山県警察本部警務課、和歌山県警察本部交通センター、県内各警察署

申込用履歴書を郵便で請求する場合は、封筒の表に「**身体障害者採用試験申込用履歴書請求**」と**朱書**し、140円切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号、縦33cm×横24cm程度の大きさ)を必ず同封して、和歌山県人事委員会事務局に請求してください。

(注) この採用試験において取得した個人情報**は、職員採用試験及び採用に関する事務以外の目的には使用しません。また、受験に際し提出された書類は、和歌山県人事委員会事務局において一定期間保管後、速やかに安全かつ適切な方法で廃棄します。**

7 合格から採用まで

- (1) この試験の最終合格者は、平成29年4月に採用予定です。
- (2) 採用時の給料月額は、おおむね149,000円(平成28年4月1日現在)で、経歴その他に応じて一定の額(例：公務員の経歴は10割換算額、民間企業の正規職員の経歴は8割換算額等)が加算されます。
このほか職員の給与に関する条例等の定めに従い、扶養手当、住居手当、通勤手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。

8 試験結果の開示について

この試験の結果については、和歌山県個人情報保護条例第25条の規定により、口頭で開示請求することができます。

開示を希望する人は、以下により受験者本人が受験票又は本人であることを証明する書類(運転免許証、旅券等の顔写真付きで公的機関発行のものに限る。)を持参のうえ、和歌山県人事委員会事務局(県庁北別館5階)に請求してください。

| 試験の種類 | 開示請求できる人 | 開示内容 | 開示期間 |
|-------|-----------|---|--|
| 第1次試験 | 第1次試験不合格者 | 総合得点及び総合順位 | 合格発表の日から1月間 (日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。)午前9時(開示期間の初日は合格発表後)から午後5時45分まで |
| 第2次試験 | 第2次試験受験者 | 第1次試験の総合得点及び総合順位 第1次試験及び第2次試験を合わせた総合得点及び総合順位 | |

9 その他

- (1) **試験当日は、身体障害者手帳を必ず持参**してください。
- (2) 台風・地震などの非常時は、試験日程等を変更することがあります。その場合は、午前7時までに変更の有無を決定します。決定した内容については、和歌山県人事委員会事務局ホームページ「職員採用情報」(<http://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/210100/saiyou.html>)に掲載する予定です。